

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〓もくじ〔

■巻頭言■

職場総点検と統一闘争の強化 ..... 2

◇向坂逸郎氏に聞く◇

組織は労働者にとって"力"である ..... 3

いよいよよはつきりした独占資本のネライ ..... 9

— 七九春闘の総括をどう考えるか —

◇投稿◇

思想統一が社会党前進のかぎ ..... 14

— 福島県における地方選結果から —

京成闘争の背景とその経過 ..... 16

反マル生闘争下の全通の動向 ..... 17

■緊急号外・好評発売中■

階級的労働運動の原点 — 不況・赤字攻撃とどうたたかうか

定価 四〇〇円 (郵送費含)

# 旬刊社会通信

NO.59

一九七九年七月一日

一九七九年七月一日  
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

## ■巻頭言■

## 職場総点検と統一闘争の強化

ごく最近、活動家の層が厚く、運動も活発だったある地方都市に向き、昔なじみの諸君と久しぶりに話し合う機会もあったが、そのときのメモの要約はつぎのとおりで、放置することのできない「職場の荒廃」を、あらためて確認せざるをえなかった。

東京に集中処分をかけて、そのなみなみならぬ深謀を誇示した郵政当局だが、その地方でも三年ほど前から二十数人の局長夫人たちが家族会を組織して暗躍をはじめ、たとえば全通組合員の不幸や祝いごとには必ず「打電」してくるようになり、その反面こんどの越年闘争では周辺から自民党系の婦人連をアルバイトに動員して、組合員たちに「市民の立場」をがなり立てさせたりしている。それらの事情を見聞している組合員に一定というよりは相当なとまどいをおこさせている。その地方での「処分」が今回なかつただけに、当局側のそのような対応が、つぎは危いぞという圧迫感となって職場の空気をよどませていくわけである。

国鉄の助役や区長ら職制たちは、このところ徹底したニコボンの構えで、さかんに呑み会を組織し、かつてマル生(セイ)当時に分断したいろいろなこんしん会の復活に全力をあげており、ちょっとした職場の集会にしきりに顔を出したり、組合員のだきこみに成果をあげている。

林野の場合も、七年前の勤評反対闘争当時に、当局とは一緒にやらないということで分裂した職場こんだん会が、この二年ほどのあいだにほとんど職制ぐるみに戻っており、組合に顔を出さなくなった組合員はそういう呑み会で課長に直接ものを頼む傾向を生んでいる。つまり、昔は「課長がくるんなら、ようし今夜はいじめてやるゾ」だったふんいきが一変しているのだ。

全電通や市職の仲間たちからも、職制教育や研修会がさかんになっているなどの他、まったく同様に管理者中心の呑み会がひんぼんだ、と聞かされたが、その地方都市ではあるていどさかんだった文化運動やスポーツクラブのたぐいが、最近では異常なほどさかんになり、いつのまにか指導権はすべて自民党系がにぎってしまった、とのことである。

まさまざと見せつけられた、職場と地域をつなぐこのような「敵の組織づくり」の進行ぐあいは、局地的でなく全体的で、しかもかなりのハイペースだといわざるをえない。

なお、周知のとおり一方では、国鉄当局がピッチをあげている「労務監査」のように、いわゆる拠点職場にむけての正面攻撃もかきやくなく各所で強行されているのである。

この二、三年来の「職場の荒廃」は、点検すればするほど予想以上であり、まさに放置できない状況にあることを強調しなければならぬ。

ところで、国労は新運動方針(案)で「職場に労働運動を」という従来のスローガンを、「一人ひとりがつくる労働組合を、職場に、地域に、生活のなかに」へ変えようと提案しているが、それは「資本の支配は網の目のように労働者の生活のなかでひろがっているが、労働者の思想は奪われていないだろうか。いまわれわれは、みずからの組織を足もとから見直す大切なときに来ている、と考える。」(はじめに)からの引用)という提起なのである。われわれも、右傾化・右寄り労働統一などの型どおりの対応だけに力をつくすのではなく、各級指導部はまちがいなく相互に共通する「職場の荒廃」を総点検し、統一闘争の強化をめざす「組織づくり」の具体化に、いまこそ全力をあげてとりくむべきではないだろうか。

◇向坂逸郎氏に聞く◇

## 組織は労働者にとって“力”である

こんにち労働運動、社会主義運動に思想的弱さがめだつ。右傾化のいわれる原因もそこにある。そこで、元九州大教授の向坂逸郎氏に、当面、働く仲間がもっとも頭を悩ましているであろう、資本主義的合理化、赤字、いわゆる「公共性」の問題等についてうかがった。大会シーズンに入る。そのためにもみずから勉強を深めていただきたいと思う。

### 資本主義的合理化と労働者

問 最近の労働運動をめぐる状況でもっとも特徴的なことは、独占が「不況・赤字」を梃(てこ)に、いいふるされ、手あかのついた生産性向上運動を猛烈に推進していることです。ことに、「民間企業は無争議状態ともいえる」、問題は「官公労の一部組合のみ」と、公労協、公務員組合に攻撃の矛先が向けられつつあることが特徴です。

そうした独占の思想攻撃、組織攻撃をとまらぬ生産性向上運動、より厳密には資本主義的生産性向上運動に十分抗していないことが、労働運動の右傾化としてあらわれているように思うのです。したがって、まず資本主義的生産性向上運動への基本的な視点、ついで国鉄労働者、自治体労働者にとどまらず、全労働者の頭をもっとも悩ませている「赤字」問題をどう考えればよいか、こういった点からお話しをうかがいたい。

向坂 私はかつてこんな記事を読んだことがある。それは、「アメリカのフォード会社が、非常に大きなオートメーション工場に全米自動車産業労組のルーサー会長をよんで、機械をみせた。ひじょうに大きな工場のなかに機械が並んでいる。人っ気がほとんどないのを指さして、ルーサーに『いかに君でも、この機械から組合費をとることは出来んだろう』』といった。ルーサーは答えて曰く、『そうだ、しかし君が、いかに自動車を売ること』に手腕があってもこの機械に自動車を買わせることは出来んだろう』』というものです。これ、なかなか面白い話でしょう。

問 生産性向上運動が、今日の社会にどういう効果をもつものであるかということですね。

向坂 機械に機械を買わせることはできません。すべての機械は、すべて人間を幸福にするためにあるんです。そこで出来たものを、その社会に生きている人にわかち与えるしくみに、今日の社会がなっておれば問題はない。ところが、今日では、機械ができれば、人がおしのけられ、生活を奪われるようになる。つまり、今日の社会では、機械化が人間自身を食えなくする状態をもたらしていることです。これ、生活が毎日のように示しているでしょう。

問 わが国では完全失業者が今年の四月で一二四万人と報告されていますし、潜在的な

失業者は低く見積もっても六〇〇万人をくだりません。アメリカでは一九二九年の世界恐慌の時に匹敵する一千万人くらいが失業している。

向坂 問題はそこにある。

問 生産性向上運動は技術革新、機械化をもたらすが、それは、失業を必然的なものにするということですね。

向坂 そうです。資本主義的生産性向上運動は、必ず失業者を生み出さずにはおきません。

あなたは『社会主義協会の提言(テーゼ)』を読んで、ぼくのところへいらしたと思うんだが(笑)。『提言』に次の一節がある。

「こんにちの生産力、ことにオートメーションによるその発展は、国家独占資本主義のいかなる国においても、『合理化』を強制するが、この『合理化』の進行から、支配階級がいかなともなせない失業者群が生まれ、資本主義体制の危機を醸成することは、必然的である。また、社会主義世界体制が、経済的に文化的に躍進し、国家独占資本主義の諸国に特別な不安と動揺をあたえることも、必至である」(『社会主義協会テーゼ』、旧版、九一―九二頁)と。

問 今日を「予言」しているかのようですね。

向坂 「予言」じゃない。これが資本主義の法則です(笑)。

問 今、「法則」という言葉を使われましたが。

向坂 資本主義社会では必ずそうなるということです。

### 資本主義社会では失業は不可避だ

問 なぜ資本主義社会では失業が不可避なのでしょうか。

向坂 マルクスは『資本論』のなかで、「もし貨幣が、オジェの言うように、<sup>1)</sup>類に自然の血痕をつけてこの世に生れる<sup>2)</sup>ものならば、資本は頭から爪先まで、毛穴という毛穴から、血と脂とを滴らしつつ生まれるのである」(向坂訳、岩波文庫版、第三分冊、四一一頁)と書いていますが、これは資本の本性をじつに巧みにいいあてたものです。つまり、資本主義は、価値増殖、人間労働の搾取を自己目的としているということです。ですから、人間のために富の生産があるのではなく、剰余価値のために、つまり利潤のために、金儲けのために富の生産があるのではなく、資本の有機的組成を高度化し、相対的過剰人口をつくりだすことによって、失業が生みだされる。

これをしっかり理解してもらうには、ちっとばかり勉強してやる必要がある。

問 失業を必然とする資本の絶対的一般的法則がここにあるということですか。

向坂 そうです。しかも最近では、生活が労働者を訓練してくれているから、「窮乏化」法則も(ひじょうに判り易くなっている)。

問 『資本論』を根気よく読むことです。マルクスは労働者のために書いているのですから。先生の前論文に『資本主義における失業の不可避性』と題されたものがありました。

向坂 マルサスを批判したものです。社青同の若い諸君が冊子にしてくれていますから、だれにでも求めることができるはずですよ。ぜひ読んでほしい。

問 かつての国鉄マル生に「俺がやらねば誰がやる！」という悲愴なスローガンがありましたか。

向坂 これは、労働者がますます多くの血と汗を流して、独占資本に率先して奉仕しようという、スローガンです。資本主義社会で労働者が働けば働くほど搾取が強くなる。そして失業がふえることになります。

問 資本主義社会で「働け」というのはまちがいですね。

向坂 そうです。

問 今、先生がいわれたことですが、ひょと面白い資料があります。鉄鋼の例ですが、一九五三年の生産高は七六〇万トン、一九七三年には一億二千万トン、じつに一五倍ちかい高成長です。にもかかわらず労働者の総数はいちじるしく減少している。さらに面白いのはイギリスと日本を対比してみることです。英鉄鋼公社の設備は二、三〇〇万トンで現在一、六〇〇万トンの鉄をつくっています。他方、日本鋼管福山工場は設備一、六〇〇万トンで、一、二〇〇万トン生産しています。ところが、福山では下請けを入れて労働者が二万五、〇〇〇人、英鉄鋼公社では二万三人だということです。わが国の労働者はイギリスの約一〇倍働かせられていることになる。

向坂 資本主義的生産性向上運動に賛成すれば必ずそうなる。そして、労働者は社会主義政党の正しい指導と相まって、資本主義の矛盾を身体で知るようになる。いつまでも「ダラ幹」にだまされてはいない(笑)。必ずたたかわざるをえなくなる。安心していい(笑)。

### 資本主義的合理化と社会主義的合理化はちがう

問 先生は今、資本主義的生産性向上運動というように、「資本主義的」との言葉を使われたが。

向坂 ぼくがDDR(ドイツ民主共和国)に行った時、むこうの人が「日本の労働者はよく働きますね」というから、「搾取されています」と答えたんだ。と同時に、「合理化に反対だそうですね」というから、「資本主義社会では首になることを意味するから、反対です」と答えた。社会主義社会における「合理化」は労働条件の向上を必ずもたらし、労働者が自由に使える時間をふえることを意味します。ですから積極的に推進することが必要ですが、資本主義ではちがう。だから、正確には資本主義的合理化反対、資本主義的生産性向上運動反対というべきです。

つまり、資本主義社会における生産性向上運動は、労働を節約するために機械を入れ、労働の搾取度をウンと強めようとの資本の運動です。ですから、技術が向上すれば勝手に労働者の首を切ることができるという、資本主義的生産性向上に反対しなければなりません。これ、あたりまえのことでしょう。機械をぶっこわそうというのではありません。

資本主義社会では、われわれの生活を確保することがないならば、「新しい機械が入るのをお断りする」、そうした強い態度がなければ、生活の向上など、けっして実現するものではありません。

しかし、日常の闘争では組合の力関係に応じて妥協する以外にない。たとえば、三池労組のたたかいがそうだし、京成労組などのたたかいがその例です。

問 そうしたたたかいのなかで「労働者の団結がますます拡がっていく」ということですね。

向坂 そうです。抵抗のたたかいなくして組織が強化されることはありません。

### 独占の思想攻撃を粉碎することが当面の任務

問 総評・社会党ブロックは、生産性向上運動反対の立場で、たたかってきました。そして、労働者階級の信頼を勝ち得てきたことは周知の事実です。ところが最近の傾向として、「不況・赤字」を楯(てこ)とした独占の思想攻撃(資本主義的生産性向上運動はかみならず思想攻撃、組織攻撃をともなう)が、労働者のたたかいを迫力あるものにするのを妨げているように思われます。

向坂 労働者の自覚は高まってはいるが、帝国主義を理解するにはまだ不十分です。

問 それは、たとえば民間企業で「赤字」を口実に労働者が次々と首切られていること、あるいは「国鉄は赤字だから搾取はない。このままではつぶれるかもしれない」との宣伝にあらわれていると思いませんか。

向坂 資本主義は、他人の労働をただで盗むことが、社会制度として確立されている社会です。それが、社会の道徳にかなったこととされている。だから、政治家も、思想家も、教育者も、マスコミも、うそとごまかしに平気になる。「経営者」や政治家もそれを当然と考える。真実をいうものが、真実をなすものが、非難されるゆえんです。だから、くり返しくり返し真実をいい、真実をなすことが大事です。

### 「赤字」でも搾取はある

向坂 国鉄の「赤字」はどれくらいですか。

問 五四年度の監査報告によれば、年間約一兆二千億、累積分は約六兆二千億、一日一五億円、年間八、三三九億円の利子を支払わねばならんとのこと。

向坂 八、三三九億円という老大な金額が毎年、独占銀行の金庫に運び込まれているということでしょう。このように老大な経済的価値を額に汗して働きたすのは、国鉄労働者です。これは全額、一文も残らず、国鉄労働者がつくり出したものです。それを彼らはごまかされて、独占銀行の金庫に与えている。つまり、独占資本の搾取にあまんじているということです。このように搾取ある。「赤字だから搾取はない」というのはうそです。

資本に仕える「神官」が資本家階級だ

問 資本の「所有と経営が分離」されたから、今日、マルクスのいう「資本家」はもういない。国鉄にせよ郵政にせよ、いわゆる「公企体」に資本家がいるはずではないか、とのイデオロギーが日経連を中心に強力に流布されようとしていますか。

向坂 資本の「所有と経営の分離」という事態は、神と神に仕える神官との関係にたとえることができます。資本は、価値増殖する運動体として、資本所有が「経営者」から分離するほど、資本として完成されるといふ性格をもっています。しかし、資本は自ら命令し、指図することはできません。この命令や指図に、人身的恣意の入る余地があるほど、資本には非合理性が影響し、資本の本来の性質からではなく、人間の恣意から滅亡したりする危険がある。

したがって、資本には、その性格からできるだけ人間的要素、感情的行動を排除し、資本所有から「経営」を分離する必然を、資本そのものがふくんでいます。つまり、人間的要求に邪魔されしないで、自己の論理を貫こうとするのです。そのために「経営者」の存在が必要となるわけです。

したがって、「経営者」の存在が必要になり、「経営者」とは、できるだけ資本の純粋な論理をおし進める資本の「神官」となります。ですから、このように考えるのはまちがいです。

問 大内力（信州大学教授）氏なども、日経連と同じことをいっています。

向坂 大内君は、マルクス主義者ではありません。

問 たとえば国鉄の総裁などはどうでしょうか。

向坂 彼は独占資本の任命した官僚です。ひたすら独占資本に仕える侍女です。だから神のお気のままに仕えなければなりません。これが、資本の「神官」としての「経営者」の役割です。ですから、労働者のクビを切ることを命ぜられれば、冷然とそうする。彼は、徹底的に疎外され、人間性を失っているよ。

問 一例としていえば、国鉄も独占資本の国際的、国内的恐争に参加しているということですね。

向坂 もちろんそうです。独占資本は競争にうちかつために、自分たちの生産物のコストを低くする要求を実現しようと欲します。そのため、交通機関の費用を、できるかぎり低下させたがる。この要求は、わが国で最大かつもっとも重要な運輸機関・国鉄に向けられる。そのために国鉄は、借金を後から後から水増しし、六兆円になったということがあります。

そして一日一五億円、毎年八三〇〇億円以上を独占銀行の金庫に収めなければならない。この利益は独占資本の利益です。このために、国鉄労働者は、低賃金で汗水たらして働かなければならない。ですから、国鉄労働者が独占資本の独占利潤のために、労働を搾りとられていることにちっともかわりはありません。こうして、国鉄労働者の血と汗は、日本の独占資本全体に搾りとられているのです。

## 独占段階ではすべての産業が「公共性」をもつ

問 国鉄などが「公企体」といわれるように、自治体、郵政、国鉄などへの攻撃の一環として「公共性」という言葉が使われるが。

向坂 国鉄には「公共性」があるが、鉄鋼、電力の産業には「公共性」はないんです。そんな馬鹿なことはない。鉄鋼労働者や電力労働者が、現在、ストライキをやらなければ、そういわれるだけです。独占資本の支配する企業は、すべてこれ「公益」事業だともいえるのです。独占体の経済的地位がそうした事態をもたらしたということです。

問 「公共性」を強調するのは独占資本家の手にある国家です。

向坂 ですから、「公共性」なる言葉は、労働者階級のたたかいを抑圧する意図をもって使われています。

問 他方、これは共産党にとくに顕著ですが、独占体の経済的地位がもたらした「公益性」「公共性」を理由に、あたかも職場からの抵抗闘争ぬきに、広範で強力な統一戦線がつくれるかのように、あるいは国家の性格が変わったかのように主張されていますが。

向坂 資本主義の根本的性質は今日、少しも変わるところはありません。国家についても同じです。しかし、資本主義の「発展」は弁証法的です。つまり、資本主義は、われわれのたたかひの陣地を利用すべき地点をつくることなしには、自分自身が存続し、発展できないという矛盾をもつからです。

## マルクス主義者ほど改良闘争をたたかう

改良主義者とマルクス主義者のちがいは、このような地点の意義をつねに独占資本に率いられる資本主義にたいするたたかひの場所として理解していることで、「公共性」のゆえにたたかひなくして民主主義が拡充されるかのような幻想をいだかないだけのことです。

問 「公共性」の階級的性格を暴露しながら、支配階級が労働者階級に与えざるをえなかった自由と民主主義に依拠して、陣地を確保し、これを拡充する改良闘争をもっとも精力的にたたかうのが、マルクス主義者のゆえんだということですね。

向坂 そうです。改良闘争によってのみ、そのなかに、労働者階級の歴史的使命を達成する社会的な力を結集できる。その貯えられた力は特殊な条件のもとで、社会主義革命の力となる。

統一戦線の問題でも同様です。ただ統一戦線を観念的に叫ぶことではなく、そうした改良闘争をたたかうなかで、統一戦線の主体性を強化することです。

## ◇原稿募集のおねがい◇

▽ 敵、独占の攻撃は巧みな時間差をもって進められるのが特徴です。したがって、たたかひの経験を交流することがきわめて重要になっています。

▽ 職場、地域でのたたかひ、そして読者諸氏が考えていることを寄せて下さい。字数は二〇〇〇字程度。ぜひおねがひします。



# いよいよはつきりした独占資本のネライ

—— 七九春闘の総括をどう考えるか ——

## 昨年比一一倍もの利益をあげた新日鉄

景気回復がいわれて久しい六月一日、『読売』は、新日鉄の昭和五三年度決算を次のように紹介している。

「経営利益が大幅な実質赤字を計上した前期に比べ、一年間で一千百億円もの改善と、様変わりの業積回復を示した。国内、輸出の鋼材価格の値上げと、合理化努力によるコスト低下、低金利に伴う利子負担の軽減などが寄与したもので、配当は六%から八%に増配、一〇%の中間配当分の原資も繰り越し利益として確保した。借金も九百億円強を返済した。売上高は二兆四千二百二十五億円で、三・七%増収。五十一年度の二兆五千六十一億円に次ぐ史上二番目の水準。(中略)

経営利益は八百二十一億円(四十八年度の千三百十六億円に次ぐ史上二位)で、前年度(七十二億円)比十一倍強。しかも、前年度は三百五十五億円の株式売却益を出して、かろうじて利益を計上したもので、実質は二百八十億円の赤字。これに比べると、千百億円もの利益改善となる。『減量経営が効果を上げ始めた』結果だという。連続製造比率の上昇など原単位や歩どまりの向上などで五百四十四億円のコストダウンを実現、金利負担も八十七億円軽減した(『読売新聞』、一九七九年六月一日)。

これがわずか一年前、「神通力失ったガリバー」、「薄れる新日鉄の力」(エコノミスト編集部編『あすの産業地図1』、毎日新聞)、「非常事態」(『鉄は錆びているか』、日本実業出版社)、「神話の崩壊」(田原総一郎著、潮出版社)とあたかも頻死の状態であるかのようにいわれた、鉄鋼産業の現状である。

われわれはこうした景気回復過程の本質を第四八号(一九七九年三月一日号)で次のように述べた。

「このような企業収益の急上昇をもたらした原因についてはいろいろあげられているが、その根本原因が各企業の徹底した『減量経営』の努力にあったことは、誰もが等しく認めるところである。しかも、いわゆるヒト、モノ、カネの減量のうち、何と云ってもヒトの減量がその最大の要因であったことについては改めて指摘するまでもない。

ようするに、首切り、賃下げ、労働強化など、この不況のなかで嵐のように進行した人べらし合理化が根本原因となって企業業積が急上昇し、景気を押しあげてきたわけだ。そして、このことは、資本主義の法則からいってきわめて当然のことである。資本家は労働者の犠牲の上に恐慌をのりきるほかに方法はないし、またつねにそうしてきた。ところが、つい最近まで、今度の恐慌はいわゆる『構造不況』であって、たんなる循環性のものではないから、再び景気の好転はありえないかのような議論が横行していた。したがって、本誌は、恐慌がもはや循環性を失ったかのようにとらえるのはまちがいであることを、つきぎのように指摘したことがある。

『現段階の最大の問題点は、けっして政策闘争の弱さにあるのではなく、徹底的な不況・赤字攻撃をうち破れない労働者の意識の弱さにある。不況だから仕方がないと赤字だから仕方がないということで合理化を認め、賃上げを自粛していったら、資本主義は労働者の犠牲の上にとつてもつづくことになる。資本主義が構造的にゆきづまり、自動的に崩壊するというようなことがありえない以上、資本主義がつづけば景気もまた労働者の犠牲の上にとつてもつづくことに屈して、不況だから、赤字だから仕方がないということで合理化され放題だったら、景気は再び一定の回復をしめし、戦争などによって中断されないとすれば、資本主義がつづくかぎり景気は一定の循環をえがきつづけるにちがいない。

いまの不況は、いわゆる『構造不況』であって、たんなる循環性の恐慌ではないという議論がある。だが、はたして恐慌は循環性を失ったであろうか。たしかに、古典的資本主義時代のように、ほぼ十年に一回という規則性は失われたかもしれない。しかし、恐慌が資本主義の枠内では絶対に『解決』できない矛盾である以上、資本主義がつづくかぎりくりかえし暴発するほかない。その周期が短かくなったり、少々不規則になったりということが問題なのではなく、資本主義がつづくかぎり、くりかえし労働者階級に襲いかかってこざるをえない基本的矛盾の発現ととらえることが重要である』（本誌三八号、七八年一月二一日、一五頁）。（本誌四八号、四一五頁）。

### 高利潤の背景に人減らし合理化

そして、われわれのこの分析の正しかったことを、次の日経連の経済情勢分析（六月七日付『日経連タイムス』）は実証している。

「六月一日発表された国民所得統計の速報は、五十三年度の日本経済の実質成長率が、五・五％にとどまったことを示した。昨年来、日本政府は七％成長の実現を詎っていたが、それには遠く及ばなかったと感じられた人も多いと思われる。しかし、この数字をもって、日本経済が未だ低迷の域を這い回っていると単純に考えることはいささか筋違いであろう。なぜなら、この五・五％は、円高による輸入増、輸出の減少という、それ自体、諸外国にとつて大変好ましい理由によるものだからである。ちなみに、五十三年度の日本経済の内需の伸びを見ると、実に、八・一％の高度成長なのである。つまり、五十三年度の日本経済は、輸出こそ円高で揮わなかったが、内需は予想以上の大きな伸びを示したということである。この内需の伸長については、財政支出の役割もあるものの、近年の安定した賃上げの結果が主流をなしている」。

つまり、「近年の安定した賃上げ」によって、企業の利潤が回復したことが、景気回復の最大要因だというのである。

「昨年の賃上げ率は五・九％と一昨年の八・八％より二・九ポイント低下したが、これによって、企業の収益ポジションはようやく正常な状態に近づいたと見られている。

一方、この賃上げは、消費者物価安定にも著しく効果があったところから、物価は沈静する一方で、企業収益は回復するという、大変好ましい状態が実現したというわけである」

(同)。

しかし、一九世紀の安定性をまったく失った現代資本主義が、景気の面でもつねに先行き不安につきまとうられるのは当然だ。つまり、一九七四年以降の動きが示すように、国家独占資本の景気政策は、いわゆる国際通貨問題、スタグフレーションや失業問題の顕在化のもとではさまざまなジレンマにつきあたり、資本主義の狭い枠内で過剰生産力を処理しようする政策範囲はきわめて限られたものにならざるをえない。今年の日経連の春闘総括はこの点を、「結果として当然来る不況は堪えて克服せねば、わが国の経済構造改革は出来ません。しかし不況とパニックとは違います。不況は必ず悪であるという考えは、我々はまだ捨てねばなりません。不況は決して歓迎すべきものではありませんが、季節的なものとして起るものであり、それが自由主義経済の健康維持できるものであります。そして自由主義経済の健康維持のために、役立つように生かしていく方法を開発する必要があります。……また、雇用については極力維持するよう努めることが肝要です。もしこれができぬとすれば、社会不安が必ず起るであろうことを知らねばなりません」(『日経連タイムス』、一九七九・五・一七)と、資本主義には必ず「不況」がつきものであると同時に、そのための「健康維持」の「方法を開発」する必要をきわめて率直にのべている。

そして、この「健康維持」の「方法」こそ「合理化」に他ならないというわけだ。したがって、今春闘は資本主義的合理化にどうたたかっていたのか、あるいは日経連を中心とする総資本が資本主義的合理化と賃金をどう位置付け、考え、実践しているかを具体的に検討することが大事な課題となる。

### 七九春闘は「まあまあ」だった？

「今春闘は、額・率ともにまあまあだったから、五連敗だけは免れた」との楽天的な評価が、労働組合の春闘総括に根強い。たとえばこうである。

「金属労協の主要単産はねばり強い交渉を進め、四月一日いっせいに回答を引き出したが、電機、鉄鋼の回答は要求からみれば決して十分なものではなかったにせよ、昨年妥結実績以下の押えこみを突破する影響をもたらすものであった。また、金属労協内部の賃上げ格差が圧縮したことも注目される。」

春闘共闘はこれを足がかりにすべての民間単産がたたかいを強化し、民間単産の四月一八、一九、二〇日にストライキを集中して回答を前進させる体制を固めた。このたたかいへの結集の度合いは、これまでの春闘に比べると強まっており、その効果もあって春闘相場はしだいに高まってきた」(総評第四回拡大評議員会提出議案『七九国民春闘の中間総括』、二頁)。

さらに、こうもいわれている。

「この数年来、政府と資本が主導権をにぎってきた、賃金抑圧機構をいかに労働者に有利なものに転換させるかを追求してきた。今春闘のたたかいはこの経過からいえることは、われわれはこの賃金抑制機構を完全に打破することはできなかったが、その貫徹に歯ドメをかけ、八〇年代に向って労働組合側が主導権をとりもどす多くの芽を生み出したのである」(同、二―三頁)。

「五月中旬現在の賃上げ率は六%を超しており、これは昭和五三年度の平均値、年度末の数値を大きく上回っている。だが、今後に予想される消費者物価の急騰や、減量経営の徹底などを考えれば、この程度の賃上げが、生活の改善、向上に結びつくとはいえない。だが、『雇用と賃金』、『物価と賃金』論などの脅しをかけ、昨年を妥結実績以外に押さこもうとした、日経連や財界の抑制策は明らかに破綻した」（同、三頁）。

つまり、「（政府・独占の）賃金抑制機構を完全に打破することはできなかった」が、春闘への組合の「結集の度合い」は「強ま」り、春闘相場は「しだいに高ま」ったから、「八〇年代に向けて労働組合側が主導権をとりもどす多くの芽を生み出した」。したがって、「昨年の妥結実績以下に押さこもうとした、日経連や財界の抑制策は明らかに破綻した」がゆえに、「一定の前進」があったと総括している。

### 今春闘の「賃金相場」は合理化協力金？

以上みたように、JCのたたかいかかなりの程度「高く」評価されているのが、今年の総評の春闘総括の特徴であるが、五月二四日から三日間、松本市（長野県）で開かれた鉄鋼労連春闘討論集会で、「三十五歳十二年で定昇込み八千六百円、五・〇二%の回答については『自制的要求に比べても低く、JC妥結基準にも達していない。今後の物価は高めが予想されるなど、職場に不満がある』川鉄労連』『世間水準と格差がある。せめて九千円はほしかったというのが職場の実感』新日鉄労連』など、組合員の努力で実績が好転したのに、『鉄鋼優位』が回復できないことへの不満が示された」（『週刊労働ニュース』、一九七九・五・二八）とのことである。これが、鉄鋼労働者の率直な気持ちであることはまちがいない。大合理化計画下での「自主管理活動」は、鉄鋼労働者に、「もし賃弊が、オジエの言うように、『頬に自然の血痕をつけてこの世に生まれる』ものならば、資本は頭から爪先まで、毛穴という毛穴から、血と脂とを滴らしつつ生まれるものである」（『資本論』）ことを身体で教えているからである。

「それ以上に苦しい思いをしているのが、非鉄部門への出向や配置転換である。出向の代表的な例は、好調な自動車産業への派遣だ。いすゞ自動車には五十二年暮れから、新日鉄、日本鋼管、住友金属、川崎製鉄、神戸製鋼の五社から約一、〇〇〇人の従業員が派遣され、五十三年末まで期間が延長された。派遣された従業員たちは『会社の代表選手だからがんばる』『鉄鋼製品がどのように利用されているかを知ることができ、勉強になる』など『げんげ』とさえ思われる言葉を口にしてはいるが、実態は苦労の連続の様子」（小邦宏治著『鉄は錆びているか』、五〇頁）。

こうした労働者の資本主義的合理化への協力が、昨無比一一倍の利潤を新日鉄にもたらしたのである。だから、新日鉄の労務担当重役で、『鉄鋼相場を決める男』といわれる小松氏は、今年の鉄鋼相場について「合理化協力」への見返りであり、その意味で「労資関係を配慮したギリギリの回答」と、次のようにのべたのだ。この小松氏の簡潔な言葉のなかに、今次春闘の特徴がいろいろあらわされてあるといえよう。

「鉄鋼業界は長期にわたり業績の低迷に苦しみ続けてきたが、最近ようやく最悪事態を脱し、当面、曙光を見出しつつある。しかし原料価格をはじめとする諸コストの上昇、原

油価格の急騰、金利の引き上げ傾向など経営をとりまく環境には依然きびしいものがあり、先行きに楽観は許せないのが現状である。

労組側もこうした状況をよく理解し、賃上げ要求も昨年比し控え目となっており、良心的な対応が見られた。一方、経営側としても従業員生活安定にも可能な限り配慮したいとの考えから今回の回答となった。その意味で今回の回答は、経営側として出しうるギリギリのもの、というよりほかはない（『日経連タイムス』、一九七九・四・一二、ゴチック引用者第五三号資料参照）。

つまり、「合理化努力」への「協力金」として、今年の鉄相場があったというわけだが、このような事例には事欠かない有様だ。たとえば沖電気だが、同労組は七八名の指名解雇をふくむ一千名の希望退職を認めた後、「今回やむをえず退職された人たちのことを考えれば、世間並とはいかないものの、一月一七日の反合理化闘争の終結にあたっての精神にもとづき、越年資金を要求する」と一時金要求を中止し、おずおずと一・五ヶ月の越年資金を要求したのである。ところが、沖資本は、「一・一ヶ月＋ $\alpha$ 」とボンと回答、回答額は約二ヶ月弱、組合幹部、組合員をびっくりさせたという。この「 $\alpha$ 」分が「合理化協力金」とされたことは今や周知の事実である。さらに、今年の春闘で暴露されたものは、「隠しベア」の存在（『朝日』、一九七九・四・二六）だ。これまたその本質は春闘相場を低額におさえるとともに、「合理化協力金」の性格をもつと伝えられる。

### 階級的労働運動へはげしい敵意

ところが、反合理化闘争を果敢にたたかう組合には硬軟両様のはげしい攻撃がかけられている。全通への「大量処分」国労へのスト処分「凍結」もその例だが、もっとも典型的なのが、京成労組への攻撃である。周知のように、私鉄資本は四月九日の有額回答をとりやめ、二四日第二次回答、そして二五日、九、七〇〇円（五・七二％）を提示、賃上げ闘争は事実上「終決」した。ところが、会社側は「合理化問題が解決し、経営再建の見通しがつかないままでは賃上げはできない」と、三三七名の首切り計画と抱き合せでなければ「賃上げは不可」としたのである。

同様のことが公労協についてもいえるが、それは、日経連総会（五月一日）での松崎専務理事の報告「労働情勢と事業報告」に鮮明だ。

「二、今日、わが国労使関係において憂慮すべきは、一部官公労の動きのみといってもよいだろう。官公企業には株主がなく、従ってマルクスのいう資本家もいないのだが、にもかかわらず民間企業より以上に『階級闘争』が呼号され、その労使関係は民間企業労使からみると、あたかもどこか外国の労資関係をみるかのごとき感を禁じえない。

その原因は、理事者側にたつ人の任期がきわめて短く、自分の在任中、労働組合が事をおこななければ足れりとするサラリーマン意識があること、学歴によって超特急組と鈍行組に載然と区別され、それが一生ついてまわるといふ人事管理、それをマルクス流に『階級』という言葉で代替していることなどにあるのではないだろうか（『日経連タイムス』、一九七九・五・一七）。

こうしてやはり、公労協にたいする攻撃も、階級的労働運動、つまり資本主義的合理化に真正面から反対し、抵抗の陣列を敷く労働組合と労働者階級に、資本の攻撃の矛先が向けられていることを知るのである。

## ◇投稿◇

## 思想統一が社会党前進のかぎ

— 福島県における地方選挙結果から —

## 目立つ「八百板」系の後退と「県本部」系の前進

県内における統一地方選挙は、全国情勢にプラスされた「分裂」問題が大きく影響し、社会党の後退と自民党のまさかえしを許してしまった。

選挙の結果はつぎのとおりである。社会党は、県議選で前回（一三）より四議席減らして大きく後退、自民党は、前回は四議席上まる四一議席を獲得、公明・民社が一議席ずつ減らし、共産は一議席増の二議席となった。

得票数でみても、社会党は前回より五万六、三〇〇票の減（一八万七、八〇〇票、二・四％）、自民は一〇万六、〇〇〇票も得票を減らしたにもかかわらず、議席増となった。これは、社会党が議席を失なった地区で自民が議席をふやしたものであり、社会党の「分裂」が影響、自民党とのせりあいに敗れたためといえる。

そして、市議選でも、各地区で善戦したものの、県都福島市で、四議席を減らしてしまい全県的に前回より一議席減の二九議席にとどまってしまった。町村議選挙にあっては、前回より七議席減の一三議席と大きく後退してしまった。

内容的には、県議選で旧八百板派は二議席減、従来県本部系が一議席減、市議選では、旧八百板派は六議席減の一議席と大きくへらしたのにくらべ、従来県本部系は、前回より五議席ふやして一八議席を獲得した。組織分裂をおこした八百板派が議席を大きくへらし、党を守ってきた従来県本部系が善戦、会津若松、須賀川、喜多方などで大きく前進したことは、今後の党建設にとって大きなプラスである。

しかし、社会党全体として議席も得票数も大きくへらしてしまったことは、党を支持する多くの勤労県民に大きな失望を与えることとなり、とりわけ、反合理化闘争をはじめ、平和・生活防衛の諸闘争を党とともにたたかってきた県労協一〇万労働者の期待にこたえることができなかつたことは、きわめて大きなマイナスである。今後、政治の反動化と合理化攻撃や活動家弾圧など資本の攻撃がいっそう激しくなることは必至である。

一日も早く真の団結と統一を回復し、社会党を本来の社会主義政党の姿にもどすことが、何にもまして重要なことである。

## 社会党の後退の要因

このような社会党の後退の要因はなんであろうか？

第一に、旧八百板派の公然たる分裂行動、社会党攻撃による、県内労働運動の動揺と混乱、党の不団結である。

一年間におよび彼らの公然たる分裂組織を許してきた結果、社会党は議会活動や労働運動、大衆運動に一貫性を欠き、結果的に、分裂状況を大衆運動にもちこみ、支持者の不信をかい、反独占反自民の重要なたたかいである地方選に、支持者を正しく結集できなかったのである。

第二に、旧八百板派労組幹部による党介入や、選別支持方式を克服することができなかったからである。

公認候補者のとりけしをもとめる電通労組の言動（組織内候補決定の批准を得られなかったことを口実にして）、福島市の県議選・市議選に極端にあらわれた地区労組割りりまったく無視したセクト主義の横行（福交、日通、専売、林野、農林、それに民間のいくつか）などによって、一部の候補者に票がかたよってしまい、議席を失なってしまったのである。

このような党介入や選別支持を許してしまった原因のほとんどは、党中央の指導のあり方にある。党規約をふみにじった指導（党費を納入しない黨員をも統一の対象としたうえ、公認したり、現役優先を名目にして八百板派のみを公認するという指導）は、党中央自らが、八百板派の分裂行動を正当化するものであり、統一後も、彼らの分裂行動を容認することとなってしまった。

第三には、自民党や他党派との争点を明らかにすることができなかったことにある。

県本部の統一が、きわめてあいまいな形（黨員比が一〇対一なのに、執行委員が五対五という構成）であったために、県本部の指導体制は実質的に崩壊（重要なことは何一つ決定できない）、地方選に臨む党の具体的な方針と政策づくり、宣伝・学習活動がきわめて不十分となってしまい、各候補者まかせの選挙運動にとどまってしまった。

そのうえ、自民党や共産党の社会党にたいする攻撃（中傷・誹謗）にたいしても有効に反撃することができなかったのである。

第四に、われわれ自身の党建設のたちおくれが、公然たる分裂行動を未然にいとめることができなかったためである。

七〇年以降、党県本部は、成田・石橋体制のもとで、機関紙活動と社青同を中心とする青年運動を柱にして、機関中心主義による党建設をすすめてきた。その結果、再登録以降、黨員の二倍増をかちとり、新報は五倍化をなしとげ、衆参両院議員や地方議員も着実に拡大、県内地方労のほとんどが社会党との支持協力関係を確立、青年運動から極左主義の影響を克服するなど、党はめざましい発展をとげてきた。

しかし、分裂問題が発生し、八百板派は、公務員、公労協の一部と主要民間労組、全日農、商工協会を基盤にして、分裂組織を結成し、一年にもわたって分派行動をおこない、党の団結と統一がふみにじられてしまう結果になってはじめて、われわれの弱さを反省させられたのである。

黨員数では圧倒的多数をしめていながら、分派行動を許してしまったのは、労働組合をはじめとする大衆組織のなかに、党の影響力がまだまだ定着していないことの反映としてうけとめなくてはならない。それとともに、党内の思想闘争のたちおくれが、改良主義分子や分裂主義を発生させる原因ともなっている。今後、徹底した党内論争（学習と討論と実践にうらうちされた）なくして、党の前進と真の統一と団結の回復はないといえる。

#### 党建設の課題をさし示した地方選

今次地方選と分裂問題は、党の現状と今後の党建設の課題は何かを、われわれにさし示している。一時的な後退にひるむことなく、よりいっそう党建設に全力を注ぎ、一日も

早く党をたてなおすことが、われわれにもとめられている。

(福島・M)

## 京成闘争の背景とその経過

私鉄大手の賃金闘争が四月二五日收拾した後も、三三四名の希望退職募集をめぐって、四波にわたるストライキ闘争が続いていた京成労組（高橋保委員長・五、六〇〇人）は、五月三〇日の闘争委員会で、五月二八日の団交で会社側が示した妥結案——①賃上げ、年間臨給は四月二五日の私鉄総連と民鉄協の中央集団交渉で示した回答内容（大手一三社平均九、七〇〇円、五・六三%、臨時給昨年同月数）、②経営再建のための一七一人の人員減と新規採用停止、配転、出向など自然減で処理する、というもの——で事実上終息した。

このたたかひの発端は、会社側が三月一四日、土地購入のための二千億以上にのぼる借入金や成田新線の営業不振による「赤字」を口実に、「経営再建のための希望退職者募集をふくむ三三四名の人員削減計画」を発表したことによるものだ。大手私鉄の集団交渉中、「三三四名の首切り案」は、一時タナ上げにされたとはいえ、賃上げ交渉が解決したあと、会社側は「合理化問題が解決し、経営再建の見通しがつかないままでは賃上げはできない」と「首切り」を提案、これにたいし組合側は「合理化と賃上げの切り離し」を強く要求したが、会社側のうけいれるところとならず団交は決裂、希望反対のたたかひに立ち上がったものだ。

こうして、組合側は四月二五日の私鉄統一ストにつづいて、五月一五日・第二波（午前六時までの時限スト）、同一八日・第三波半日スト、同一三日・第四波全日スト、同一二七日・第五波全日ストをかまえ交渉したが進展せず、五波うちぬぎとなった。

この間、会社側は「経営再建のため省力化は絶対に必要であり、希望退職はその柱である」と主張。これにたいし組合側は「希望退職は絶対認められない。会社は安易な人減らしよりも、赤字の原因となっている金利負担の軽減、傍系投資の改善など抜本的な施策をとるべきだ」と反論し、交渉は平行線をたどっていた。この間、会社は強い決意を表明するかにように川崎千春社長以下の経営陣が辞任、元運輸省事務次官佐藤光夫氏が社長に就任する新しい事態を生み出した。

こうして、二八日、会社側が「人員削減計画を三三四名から一七一一名に圧縮し、希望退職ではなく新採停止など自然減で処理する」との回答を示したため、組合側は「同回答をもって闘争の收拾を図る」ことを確認したものだ。次号で京成の仲間からの報告を寄せていただく予定。

### 誤植のお詫びと訂正

○ 第五八号、十二頁、後から八行目一五名の代議員資格を認めず職場からは「議場」からの誤ります。

○ 第五六号、一八頁のスタンダード靴の記事を次のように訂正します。

七七年春闘では反合理化春闘となり二ヶ月はげしく闘ったが、労組の反対方針の中から職組の離脱もあり、一五〇余名の希望退職者を出してしまった。二年後の昨年末の決算では九千万円の黒字を出した。



## 反マル生闘争下の全通の動向

全通に徴戒免職・解雇一人をふくむ八、一八三人におよぶ不当処分が強行されて、一ヶ月を経ようとしている。全通を支えるたたかひの輪は、「ナマ首を切られてたまるか！指名解雇・不当処分、郵政マル生粉砕五・一八中央総行動」、総評第四回評議員会提出議案「郵政マル生粉砕闘争の展開について」にみられるように、総評規模、さらに全労働者規模に発展する兆候をみせている。

全通の反マル生闘争が、今後、どういう推移をたどるかは、わが国労働運動、とりわけ総評労働運動に重大な意味をもつ（全通反マル生闘争の意義については、第五八号を参照）。したがって、これまで全通が「反処分のたたかひ」をどのようにたたかひ、これからどうたたかおうとしているか、かんたんに紹介しておきたい。

### 二

処分への「基本的態度」ならびに「闘いの基本視点」は、処分強行直後発出された「指令五四号」反処分の闘いについてで、明らかにされている。

「基本的態度」①今回発令された不当処分は、質的に、量的に、また東京地本傘下にそのほとんどが集中するなど、その態様からしても未曾有のもので、まさに組織の攪乱と分断を狙ったものであり、究極的には全通の組織破壊をめざしたものと分析する。②また、この不当処分は郵政省みずからおこなっている数々の不当労働行為、人事差別、人権侵害、団交権否認のマル生攻撃を陰べいし、昨年以來の労使の紛争により生じた郵政事業の混乱のその責任をすべて組合側に一方的に転嫁し、いわば反マル生闘争の挫折を企図したものである。③したがってこうした悪質、かつ不当極まりない処分については、郵政省かどのようない理由をつけようとも断じて許すことができないものである。よってわれわれは、今次処分の対象となった犠牲者を基本的に組織で包み、省の組織破壊の意図を封じつつ、反マル生闘争そのものとして、総力をあげて反処分のたたかひを展開する」（『全通新聞』、七九・五・五）。

「闘いの基本視点」①郵政省の巧妙な組織分断・攪乱攻撃に乗ぜられることなく、この処分の攻撃を組織全体でうけとめ、この反処分闘争の展開は……組織の防衛を第一とし、組織の統一と団結を確固として守りきる。②今次処分は、昨年末の全通の反マル生闘争に対する報復・制裁であり、これを契機として省側が反撃に転じてきたものである。したがって、われわれの反処分闘争の戦略的位置づけは、反マル生闘争の持続強化であり、職場における点検・摘発行動を強め、団交権確立のたたかひと結合して、能動的にたたかう。③反処分の究極的課題は、「処分の撤回」であって、この視点をゆるがせにしてはならない。とくに「徴戒免職」は職場からの排除であって生活権のはく奪である。その意味でこのたたかひに妥協はない。しかし、決して一発勝負的なもので決着がつかくほど安易ではない。組織内部の弱さも鋭くつかかれている。したがって、多少の時間的差異が生じて、反処分闘争の基本的とらえ方、位置づけ、具体的たたかひに関して組織内討論、たたかう態勢整備を完全におこなひ、全国統一してたたかう」（同）。

つまり、「反処分のたたかひ」を反マル生と「一体」のものとして、企一、企二号に立

脚し、たたかうというものだ。こうして、第五四号指令は、具体的な当面のたたかい方として、①処分辞令を返上し抗議せよ、②各級機関は処分を不当性を全組合員に周知し、職場集会を開催し省側に抗議せよ、③不当処分への撤回を求め、別途指示するまでの同時間外労働拒否戦術に突入せよ、④被処分者および家族への激励行動の展開、⑤反処分りボン闘争、⑥不当処分の第三者機関提訴の諸準備に入れ、など六項目をかけたのである。

さらに五月八日には、第十回郵政マル生粉砕中央共闘会議が開かれ、さきの基本視点にもとづき、①郵政マル生粉砕闘争を反処分闘争と表裏一体のものとして結合し、長期的たたかひの展望に立ち闘う姿勢を強化する、②不当労働行為の摘発行動を中央、地方で強力にすすめる、③マル生の実態をあばく宣伝活動の強化、④東京での反撃態勢の早急な確立、⑤全造船労働者とのたたかひの結合、など一〇項目が決定、実践に移されている。

つまり、全通のたたかひだけで終わらせず、反合理化の共同闘争への準備が呼びかけられたのである。これはきわめて重要な提起である。生活は資本主義的合理化の本質をさらけだしているし、マル生、生産性向上運動とのたたかひが全労働者階級の共同の任務として立ち現われているからだ。

### 三

こうしたなかで全通は五月一五―一七日の三日間、「地本・地区委員長・戦長合同会議」を開き、来る七月一〇日からの第三二回全国大会（札幌）の意志統一をはかるため、①長期抵抗大衆路線を堅持しつつ戦術は柔軟に対処することを基本に、反マル生、団交権を中心とする年末までのたたかひの展開、②全体時短への踏み切り、③実損回復の道筋の提起、④役員専従定数の是正、などについて討議。基本路線を強力に推進するため、次のような方針が決定されたという。

「①反マル生闘争Ⅱ一二項目要求の解決をめざすのは、本年末繁忙期前とするがもし年繁前に要求が解決しない場合は、やむを得ず再び、年末闘争を闘い抜く、②団交権確立Ⅱ全国大会前をヤマ場として追上げ、未解決の場合は、争点を明確にし、年末ギリギリまで解決を求め、単なる暫定ルールのやり直しの取り決めは断固排除して闘う、③不当労働行為・人事差別排除Ⅱ労使改善委員会など当面の交渉機能を確保し、七千件の要求解決や日常的マル生課題の解決機能を定着させる。また訓練政策のチェックを中央交渉で重点的につめる、④反合理化の闘いⅡ雇用確保にポイントをおき、先行きの雇用不安を解消する将来計画の明示、統廃合阻止、配転、減員の申し込み、所掌事務再編、労働安全、職業病絶滅等を中心にして闘う、⑤時短Ⅱ全体時短の展望引出しを前提として実験時短にふみ切る事も検討。なお、これと併行して大都市労働者の労働条件改善、夜間労働規制などの要求の前進をはかる、⑥スト権奪還Ⅱストライキによるスト権奪還の基本線は変えないが、公労協とともに立法化に取組み、運動的には、衆院選・参院選勝利へむけて全力をあげていく、⑦実損回復Ⅱ全国大会に道筋を提起し、全国大会決定の方式は変えないが、ここ一兩年で日途をつけていく」（『全通新聞』、七九・五・一九）。

こうして全通とその組合員は、反マル生闘争の教訓をくみとり、職場から反撃の体制をつくりあげることに取り組んでいる。この全通の仲間を支援し、共闘することは、みずからの職場から反マル生をたたかうこと、そしてその力を同盟系労働者をふくむすべての労働者階級へと拡げることである。第三二回全国大会の課題ならびに方針（案）上の諸問題については、次号で検討したい。